

上級認知症ケア指導管理士よくある質問

Q. 「上級認知症ケア指導管理士」とはなんですか？

- A. 現在、65歳以上の人⼝に占める認知症患者の割合は約15%といわれており、⾼齢者の約6人に1人が認知症であると考えられています。しかし、今後は65歳以上人口の中でも、特に75歳以上の、いわゆる後期⾼齢者の人口増加が著しいため、65歳以上⾼齢者の認知症患者の割合、実⼈数ともに更に増加していくと予想されています。このような社会情勢においては、介護・医療現場における認知症および認知症ケアに対する専⾨性を高め、さらに指導者としての⼈材の育成が求められます。このような人材育成を⽬的に「認知症ケア指導管理⼠(初級)」の上級資格として創設されました。

Q. 受験資格を教えてください。

- A. 基本的には「認知症ケア指導管理⼠(初級)」を所有している⽅が対象となります。
2枚目にございますフローチャートも併せてご確認ください。

「認知症ケア指導管理⼠(初級)」 所有している方	初級の資格取得から一年が経過している方
	<input checked="" type="radio"/> 上級の試験を受けていただくことが可能です。 右記の国家資格・国家資格に準ずる資格の有無は問いません。
	<input checked="" type="radio"/> 初級の資格取得から一年が経過していないが、 右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちの方 <input checked="" type="radio"/> 上級の試験を受けていただくことが可能です。
「認知症ケア指導管理⼠(初級)」 所有されていない方	初級の資格取得から一年が経過しておらず、 右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちでない方 <input checked="" type="checkbox"/> 初級の資格取得後一年経過する必要があります。
	右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちの方 <input checked="" type="radio"/> 毎年7月実施予定の認知症ケア指導管理⼠試験の 初級と上級を併願受験していただくことが可能です。 (※上級試験のみの受験はできません、ご注意ください。)
「認知症ケア指導管理⼠(初級)」 所有されていない方	右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちでない方 <input checked="" type="checkbox"/> 初級の試験に合格し、一年以上経過する必要があります。

国家資格・国家資格に準ずる資格に
該当する資格は下記のとおりです。

- ・医師
- ・歯科医師
- ・薬剤師
- ・保健師
- ・助産師
- ・看護師
- ・准看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・社会福祉士
- ・介護支援専門員
- ・介護福祉士
- ・視能訓練士
- ・義肢装具士
- ・歯科衛生士
- ・言語聴覚士
- ・あん摩マッサージ指圧師
- ・はり師、きゅう師
- ・柔道整復師
- ・栄養士(管理栄養士含む)
- ・精神保健福祉士

Q. 一次試験や二次試験とはなんですか？

- A. 上級認知症ケア指導管理⼠は、一次試験(60問・五肢複択・マークシート形式)と二次試験(論述形式)に分かれています。二次試験は、一次試験の合格者のみご受験いただけます。上級資格取得の為には、両方の試験に合格する必要があります。
なお、一次試験は7月のみ、二次試験は12月のみで、年に一度ずつしか実施がございませんのでご注意ください。

Q. 「認知症ケア指導管理⼠(初級)」は、上級認知症ケア指導管理⼠の一次試験と同じですか？

- A. **いいえ、同じではありません。**上級認知症ケア指導管理⼠の一次試験を受ける為には、認知症ケア指導管理⼠(初級)を所有しているか、初級の試験も同時受験していただく必要があります。(同時受験には条件がございますのでご注意ください。)

Q. 国家資格・国家資格に準ずる資格を持っていますが、試験の免除などはありますか？

- A. 国家資格、または国家資格に準ずる資格をお持ちの方でも、**試験の免除などはございません。**「認知症ケア指導管理⼠(初級)」「上級認知症ケア指導管理⼠(一次試験・二次試験)」はどの方も**必ずご受験していただく必要があります。**
なお、国家資格などをお持ちの方は初級と上級(一次試験)を同時に受けていただく事が可能です。

Q. 初級と上級(一次試験)を併願受験した際、初級が不合格で上級のみ合格した場合はどうなりますか？

- A. 3年内に認知症ケア指導管理⼠(初級)の資格も取得していただく必要があります。初級の取得までは上級の合格は保留となり、3年内に初級の取得が無い場合、上級試験の合格は無効となりますのでご注意ください。

Q. 上級資格を所有した場合、初級の資格は更新しなくても構いませんか？

- A. はい、上級資格は初級の内容も含みますので、更新は上級資格だけで構いません。

Q. 12月に上級認知症ケア指導管理⼠の試験を受験する事はできますか？

- A. **12月には上級認知症ケア指導管理⼠(一次試験)の実施が無いため、ご受験していただくことはできません。**上級認知症ケア指導管理⼠の試験を受験するには、まず初めに7月の一次試験をご受験いただく必要があります。12月におこなうのは二次試験で、こちらの二次試験は一次試験の合格者のみご受験いただけます。

Q. 上級認知症ケア指導管理⼠の学習方法を教えてください。

- A. 上級認知症ケア指導管理⼠認定試験にあたり、参考書籍(2冊)を紀伊國屋書店で販売しております。当カレッジのホームページや、全国の書店、インターネットでご購入ください。なお、上級認知症ケア指導管理⼠に関しましては、今のところ、**試験対策講座の実施の予定や、それ以外の学習方法などはございません。**あらかじめご了承ください。
- ・総合ケアシリーズ シリーズI 「認知症ケア論」 2,800円(税別) 監修:一般社団法人総合ケア推進協議会
 - ・総合ケアシリーズ シリーズII 「多角的ケア論」 3,600円(税別) 発売:株式会社紀伊國屋書店

上級認知症ケア指導管理士 受験資格確認用フローチャート

▼スタート

は い → いいえ →

認知症ケア指導管理士(初級)の資格を所有していますか？

いいえ

はい

上級の試験をご受験いただく前に、
初級の資格を更新していただく
必要がございます。
一度、キャリアカレッジ事務局まで
お問い合わせください。

TEL : 03-5823-7885
(平日 10:00 ~ 18:00)

お持ちの認定証は有効期限内のものですか？
(有効期限は切れていませんか？)

いいえ

はい

認知症ケア指導管理士（初級）を取得して
から一年以上（※1）が経過していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございます。

(受験資格①)

該当する国家資格、または国家資格に準ずる資格
(※2) を所有していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士
の受験資格がございますが、
併せて「認知症ケア指導管
理士（初級）」のお申込も必
要となります。（上級のみを
受けける事はできません）
また、願書と併せて、国家
資格または国家資格に準ず
る資格の写しのご提出も必
要となります。

(受験資格③)

まず認知症ケア指導管理
士（初級）の資格を取
得し、一年以上（※1）経過
する必要があります。

該当する国家資格、または国家資格に
準ずる資格(※2)を所有していますか？

いいえ

はい

まず認知症ケア指導管理
士（初級）の資格を取
得し、一年以上（※1）経過
する必要があります。

※ 1 受験を希望する上級試験の 1 年前に実施された初級試験を合格
された方も「1年以上」の対象となります。

（例：平成 30 年 7 月実施の上級認知症ケア指導管理士を受ける場合、
平成 29 年 7 月実施の認知症ケア指導管理士（初級）に合格された方も
対象です。）

※ 2 下記の資格が対象となります。

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・
作業療法士・社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・視能訓練士・
義肢装具士・歯科衛生士・言語聴覚士・あん摩マッサージ指圧師・はり師、
きゅう師・柔道整復師・栄養士（管理栄養士含む）・精神保健福祉士

上級認知症ケア指導管
理士の受験資格がござ
います。願書と併せて、
国家資格または国家資
格に準ずる資格の写し
のご提出が必要となり
ます。

(受験資格②)